第５回「北海道強靱化計画」有識者懇談会　議事録

日　時：令和６年11月１日（金）14:00～15:30
場　所：第二水産ビル　５階会議室
出席者：（構成員）　稲船　晃（宮坂建設工業株式会社）
髙橋　清（北見工業大学）
根本　昌宏（日本赤十字北海道看護大学）
宮坂　尚市朗（厚真町長）
（北海道）　笹森計画局長、大畑社会資本・強靱化担当課長
議　事：（１）第４回有識者懇談会での指摘事項への対応
（２）素案（たたき台）について
（３）その他

【開会】
（大畑社会資本・強靱化担当課長）
定刻になりましたので、ただいまから第5回北海道強靱化計画有識者懇談会を開催させていただきます。本日の司会進行を務めます、社会資本・強靱化担当課長の大畑でございます。よろしくお願いいたします。開会に当たりまして、総合政策部計画局、笹森からご挨拶申し上げます。

【開会挨拶】
（笹森計画局長）
計画局の笹森でございます。委員の皆様には、大変お忙しい中、遠方からもご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。日頃から道政の推進に関しましてそれぞれの立場から、様々、ご協力を賜りまして、改めて感謝を申し上げます。
前回の懇談会を８月に開催したところですけれども、それ以降においても、９月下旬には能登半島において、観測史上最大の降雨の記録というようなこともございまして、地震の被災地にさらなる被害、甚大な被害が発生しているような状況にございます。
こうした状況を見ると、前回も似たようなことを申し上げたのですけれども、改めて、この強靱化の重要性ですとか、その推進の必要性、報道に触れるたびに強く改めて認識をしているところでございます。
本日の懇談会におきましては、これまでのご議論を踏まえながら、私どもの方で取りまとめました次期計画の素案のたたき台、これについてご議論いただきたいと考えております。
この素案につきましては皆様方からのこれまでのご意見、それから能登半島地震の教訓などについても、可能な限り反映できるように努めたところでございます。この能登半島地震を踏まえた対応につきましては、現在、ご承知と思いますけれども、国の方で検討がまだ進められているところでございます。
引き続き、我々といたしましては、状況を注視し、新たな知見などが出てきた場合には、この２月上旬の提示予定の計画の案の方に、さらに加えていくようなことも考えているところでございます。
本日のご議論、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上、開会にあたってのご挨拶と

させていただきます。

【事務局説明】
（大畑社会資本・強靱化担当課長）
この懇談会は公開で開催をしております。また議事録につきましては、後日、ホームページで発言者の名前入りで公開させていただきます。
本日の配付資料の確認をさせていただきます。まずは次第、出席者名簿、配席図。説明資料としまして、資料1「第4回有識者懇談会での指摘事項への対応等」、資料2「素案（たたき台）の考え方」、参考資料としまして、今後の検討イメージの1枚ものを添付してございます。このほかに、資料3としまして、素案のたたき台の新旧対照表をお配りしてございます。
なお、本日の出席者の紹介につきましては、配付資料の出席者名簿により、変えさせていただきたいと思います。
それでは議事に入らせていただきます。ここからの進行は高橋座長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

（北見工業大学　高橋座長）
それでは早速議事に入らせていただきたいと思います。本日の懇談会は所要時間 90 分ぐらいを目処に進めていきたいというふうに思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。
前回の懇談会では脆弱性評価の結果、これに対して事務局の修正案をいただきましたし、さらには、施策プログラムの事務局案について、皆様からご意見いただいたところでございます。
本日は皆様からいただきました指摘事項への対応を事務局からご説明いただきまして、意見交換を行いたいと思います。

【第４回有識者懇談会での指摘事項への対応】
（北見工業大学　高橋座長）
議題は、指摘事項への対応と素案のたたき台についてということでございますので、まず最初に第 4 回有識者懇談会での指摘事項への対応について、事務局からご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局説明】
（大畑社会資本・強靱化担当課長）
資料 1 をご覧ください。第 4 回有識者懇談会の指摘事項への対応等という資料でございます。
まずは 1 ページ目に前回の懇談会での指摘事項と施策プログラムへの対応を一覧表にまとめてございます。この一覧表の右側に新旧対照表のページ数を記載してございますが、まずはこの一覧で一通り説明させていただきまして、その後、資料 3 新旧対照表で詳細のご説明をさせていただきたいと思います。
番号①でございますが、津波避難体制の整備に関しまして、後発地震注意情報の発表時に、混乱を招くことがないように対応を記載しておいた方がよいというご意見をいただい

ております。これにつきましては、平時からの周知ですとか注意情報発表時の迅速な呼びかけについて、施策プログラムの方に記載いたしました。

続きまして番号②から番号④につきましては、非常用物資の備蓄促進に関することでございまして、ドローンの活用について道総合防災訓練でも採用されていることから、本計画にも記載できないかという指摘を踏まえまして、ドローン等の新技術の活用について記載いたしました。

それから番号③の「一週間程度の備蓄」につきましては、理想ではあるが、現実的には厳しい地域もあるといったご意見がございましたので、初動から迅速に広域的な対応を図ることを前提としまして、「孤立する可能性のある地域においては、1 週間程度の備蓄」という表現としてございます。

それから番号④の災害関連死等防止のため、避難時に持病薬を持ち出せるよう平時から準備しておくことを記載できないかという指摘を踏まえ、お薬手帳ですとか、持病薬を非常時の持ち出し品として備蓄するということを記載いたしました。

それから番号⑤の、能登半島で困窮しましたトイレ対策について盛り込こむご指摘ですとか、避難所の清掃の視点が重要というご指摘を踏まえまして、水洗トイレが使用できなかった場合のトイレ対策ですとか、ごみ収集対策、衛生環境維持対策について記載をいたしました。

番号⑥ですけれども、減災計画の目標である死者 8 割削減に繋がる指標を設定できないかというご意見をいただいておりまして、この点につきまして本計画では、多数の死者数の発生リスクを回避するために、津波避難施設の整備ですとか、ハザードマップ作成などといった施策を進めることとしておりまして、減災計画が目標としております死者の削減に繋がる取り組みと考えておりまして、減災計画と一体的に取り組んで参りたいと考えているところでございます。

続きましては、記載内容の詳細を、新旧対照表で説明させていただきたいと思いますので資料 3 をご覧ください。まずは、27 ページをご覧いただきたいのですが、この表の見方なのですが左側が今回の計画の素案でございまして、右側が現行計画でございます。赤色で記載した部分が現行計画から変更した箇所となってございまして、一番右側に備考欄を設けまして、変更の考え方なども記載してございます。

まず 27 ページの左側の上から四つ目の〇でございますが、北海道・三陸沖後発地震情報が発表された際に、適切な対応がとれるように、平時からの周知・広報を行うことなどを記載いたしました。

続きまして 34 ページをご覧いただきたいのですが、左下でございますが、非常用物資の備蓄促進につきまして、広域的な対応を初動から迅速に図るということを記載いたしまして、広域的な対応が前提であることを強調いたしました。

また、その下の方にはドローン等の新技術の活用を検討することも記載しております。35 ページの上から 4 行目から 5 行目ですけれども、お薬手帳ですとか、医薬品などを平時に備蓄しておくことを記載いたしました。

それから 35 ページの中段ですが、孤立する可能性のある地域に関することでございますけれども、「孤立地域となった場合に」という表現を追加しまして、1 週間程度の備蓄については、その他の地域からの支援を受けられない場合の対策だということを強調してございます。

それから 36 ページの中段をご覧いただきたいのですが、避難者等の生活環境の改善、

健康への配慮の部分でございますが、そこの二つ目の〇の部分に、水洗トイレが使用できなくなった場合のトイレ対策。それから、ごみ収集対策等の被災地の衛生環境維持対策を促進することを記載いたしました。以上が前回指摘に対する対応です。

資料１に戻っていただきたいのですけれども、この資料１の２ページ目に、指摘事項ではなかったのですけども、前回の指摘事項を踏まえまして庁内で改めて各関係部局と検討を進める過程で、各部局から施策プログラムの追加ですとか修正について提案がございましたので、皆様のご意見をいただきまして、施策プログラムに掲載できればと考えております。

まず番号①でございますが、リスクシナリオ 5-4 の道内交通ネットワークの整備に関しまして、道路啓開に関する施策を追加するものでございます。道路啓開とは、救助救援ルートを確保するため、一車線でも通ることができるように瓦礫等の処理を行うことでございます。

番号②でございますが、道路施設の防災対策に関しまして、生活道路や緊急時の迂回路となる林道の老朽化対策を追加するものでございます。

番号③でございますけれども、航空ネットワークの維持強化ということに関しまして、北海道の災害拠点空港になっております新千歳空港が被災した場合も想定しまして、輸送拠点としての役割を求められる空港の耐震化ですとか老朽化対策について追加したいと考えております。

番号④は、行政職員の活用促進の施策項目でございますが、災害からの復旧復興に必要となる技術職員の育成ですとか、確保に向けた取り組みを推進することを追加したいと考えてございます。

具体的な素案への反映方法ですが、資料３新旧対照表の 50 ページをご覧ください。一番左下ですが、道路啓開計画に関する記載を 50 ページから 51 ページにかけて、追加してございまして、「引き続き道路啓開計画検討協議会において検討していきます」ということを追加してございます。

それから中段なのですが、森林施業等に関する記載の部分で、林道ですとか林道橋について、老朽化対策を適切に推進するということを記載してございます。

それから 51 ページの下から二つ目の〇ですが、災害時に空港が緊急物資及び人員等の輸送拠点としての役割が求められることから、耐震化ですとか、老朽化対策などについて記載をしてございます。

また、54 ページをご覧いただきたいのですが、中段、行政職員等の活用促進のところに、技術職員の確保に向けた取り組みを進めるということを記載したいと考えております。説明は以上になります。

【意見交換】

（北見工業大学　髙橋座長）

ご説明どうもありがとうございました。ただいまご説明いただきました通り、資料１は大きく分けると二つの内容があったと思います。

まず一つ目は、前回の皆様からご意見いただいたご指摘事項を施策プログラムの方に反映しているというところが１点でございます。これについて後ほどまた、適切に反映されているかどうかも含めてご意見いただければと思います。

もう一つは資料１の２ページ目でございますが、これは前回の指摘事項を踏まえて、

庁内各部局からいろいろと追加の項目があったということで、その追加項目に対するご説明をいただきました。これは前回出てきていませんでしたので、これに対する内容も含めてご意見いただければと思います。

今回の内容は特に皆様から順番にというわけではないので、一人一人よりもご意見がある方で挙手いただいてご意見いただければと思います。指摘事項の反映の方法も含めて、何かご意見があればいただきたいと思います。

（日本赤十字北海道看護大学　根本委員）

根本でございます。まず素案のご提示をいただきまして誠にありがとうございます。大変な作業であったと思います。その上で少し文言等について、一応確認をしていただきたい点が何点かありますので、この対照表を見ながら進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

まず、33 ページになります。災害時における福祉的支援というところの 2 行目のところにＤＰＡＴ（北海道災害派遣ケアチーム）と書いてあるのですが、災害派遣ケアチームはＤＣＡＴだと思うのです。確認をよろしくお願いいたします。

続いて 36 ページになります。まずは、避難者の方々の健康を保つための様々な取り組みを実践的な内容で書き込んでいただき、感謝申し上げます。その上で、36 ページの中段ですね、避難者等の生活環境の改善、健康への配慮の 2 行目です。ダンボールベッドの整備ということで、特に明示していただいているのですが、自治体の方々がダンボールベッドを備蓄するというのは極めて難しい。これ容積的にもダンボールという紙的にもというのがあって、国の方でも、「ダンボールベッド等の簡易ベット」という表現をしていると思いますので、ダンボールベットと明言しない方法で記載していただけるとありがたいかなと思いました。

それから、今回加えていただいている 54 ページの行政職員等の活用の促進、前の方にある応援職員の体制のところともオーバーラップしてくると思う部分で、私個人の一意見なのですが、被災自治体の職員の方の健康と心の管理、このケアについて、一歩進んだ文言をどこかに入れることができないかというのが個人的なお願いです。やはり被災自治体の行政の方は被災者なので、その方々に無理を強いるような行政計画というのは、できるだけ避けたい。これはおそらく宮坂町長が一番、その部分についてお話いただければなと思うのですが、そこを含めて今回の能登のことも全く同じ構図なものですから、何か言葉として織り込めないかなということを思っております。以上でございます。

（北見工業大学　髙橋座長）

ありがとうございました。前の二つは文言整理でよろしいですか。

（日本赤十字北海道看護大学　根本委員）

はい。

（北見工業大学　髙橋座長）

三つ目の話は何か事務局の方からありますか。

（大畑社会資本・強靭化担当課長）

ありがとうございました。少し検討させていただきたいと思います。ぜひどこかに反映したいと考えております。

（北見工業大学　髙橋座長）
大変重要なご指摘だと思いますし、宮坂委員、何かございますか。実際に体験されたところを是非。

（厚真町長　宮坂委員）
厚真町の宮坂でございます。回を重ねるごとに充実し、そして、重ねても重ねてもパーフェクトな計画になることはなかなか難しい。そのような性質の計画だと思います。
そういう意味では今回新たに、職員、被災地の行政職員の心のケアも含めて事前に想定しておくということは大変貴重なことでございますし、体験した町としても、職員が疲弊して最終的には心を痛めてしまうという実例がたくさんございます。未だに心のケアし続けているまちでございます。
そういう意味では、事前にそういったレジリエントに対する能力を職員の皆さんに、後発的な能力だと言われていますので、事前にしっかりと学んでおいていただく。
そしてそれを、いざというときに、それだけでは足りませんので、力強い支援、そして先々が見通せるようなリーダーを育成しているということも含めて、今盛んに危機管理トップセミナー、全国各地で開催されておりますが、そういう視点を盛り込んで事前に管理職員の皆さん、そしてリーダー、そういった方々の知識の中にもレジデリント的なものについて、しっかりと研究を重ね、模範的な例を勉強していくということは大切だと思いますので、いわゆる広域的な団体、或いは学術的な団体、そういった方々にその分野についての深い研究成果をぜひトップセミナー等で披露していただくような取り組みもお願いしたいなと思ってございます。以上です。

（北見工業大学　髙橋座長）
ありがとうございました。その他よろしいですか。ご指摘いただいた内容が反映されているという形でよろしいですか。

（宮坂建設工業株式会社　稲船委員）
宮坂建設工業の稲船でございます。今、ドローンの活用という話もありますけれども、ドローンは非常に災害の時に、全体的な位置の把握ですとか、復旧活動等にも大変役に立つと思っておりますが、そちらについて情報なのですけれども、いろいろとドローンも機種によって、これは使ってよいとか使ってはいけないという国の指針もありまして、そういった手続きにも、結構、時間はかかったりする部分もございます。そういったところをスムーズにするというのもこれから大切なことになってくるのかなと思っております。
それと先ほど、行政職員等の心の管理、健康の管理というところでありましたけれども、実際、我々建設業として災害復旧、例えば、国だったり、道だったり、市だったりそういったところから、1度に応援の依頼が来るということですね。その行政の方が結構、様々な連携が必要になってくるかなというところをこの文章見て改めて感じたところであります。
それと実際その作業をする中で、こちらの53ページに書いていますけれども、ごみの

処理について、今回も、能登半島地震ですね、被災したところに大雨が降ることによって、本当にもう家の方はもうドロドロになって思い出の品があったりすると、一遍に取り除いたりすることはできないですとか、そういう重たい土の中にいろんなものが混ざってそれをまずどこに動かそうかとか、それを手作業でふるい分けたりして行うという話を聞きました。

そういった意味でここのそういう災害廃棄物の処理体制の整備というところで書いてあることをしっかりといろいろな機関で連携を図って進めていただけると非常に我々としても助かるかなと思います。

（北見工業大学　髙橋座長）

はい、ありがとうございます。それから何かご指摘ございますか。よろしいですか。私から質問も含めて、資料１の番号③のところです。確かに１週間程度の備蓄というのは大変難しいので、これ広域的に連携しながらやっていきましょうということでよろしいかと思うのですが、この文言として修正のところの孤立可能性地域というのは、何か決められたところがあるものなのでしょうか。それとも、これから孤立可能性地域みたいなものもしっかり検討していきながら、備蓄との関係で詰めていきましょうということでよろしいですか。

（大畑社会資本・強靱化担当課長）

専門部署とも改めて相談はするのですが、これまで国の方で孤立集落発生可能性に関する状況調査というのが行われておりまして、少し古いデータしか今ないのですが、道内に3500ぐらいの集落があって、その中の500ぐらいに孤立可能性があるというデータがございますので、その辺を考慮しながら、具体的な取り組みと合わせていければと考えているところでございます。

（北見工業大学　髙橋座長）

はい。わかりました。ありがとうございます。

もう一つ、それから施策の追加のところで、航空ネットワークの維持強化は大変重要な話だと思います。新千歳空港も被災するということは考えられますので、代替の空港としてどの空港が必要なのかも含めて、今後もこれも検討されているということでよろしいですよね、そこは新千歳空港だけではなくて、連携する空港ということも含めているということですね。

（大畑社会資本・強靱化担当課長）

旭川と帯広が位置づけられています。

（北見工業大学　髙橋座長）

はい。そうですよね。耐震化は何をするのでしょう。

（大畑社会資本・強靱化担当課長）

はい。その耐震化なのですけれども、滑走路の下にはいろんな配管が入っているようでしてその配管の耐震化を今後進めていくという話でございます。

（北見工業大学　髙橋座長）
はい、わかりました。大変、これだけ膨大な中に、私たちの議論した指摘内容、しっかり盛り込んでいただいたと考えてございます。みなさん指摘いただいた事項の対応をしていただいたということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

【素案（たたき台）について】
（北見工業大学　髙橋座長）
それでは、このような内容を含めたものも、全体も含めて、計画の素案のたたき台について事務局の方からご説明いただきまして、これは皆さん方に１人一言ずつご意見いただければと思います。それでは、資料の２でございますね。これに対して、ご説明よろしくお願いいたします。

【事務局説明】
（大畑社会資本・強靭化担当課長）
資料２の素案（たたき台）の考え方というのをご覧ください。左側に計画の構成を掲載してございまして、この計画の構成につきましては、現行計画から変更はしておりませんが、各項目につきまして、懇談会でのご意見を反映してございます。
Ⅰの「はじめに」につきましては、計画策定の趣旨ですとか、計画の位置付けなどを記載してございます。
Ⅱにつきましては、「強靭化の基本的な考え方」と致しまして、そのあり方ですとか目指す姿、目標などを記載してございます。
Ⅲの「脆弱性評価」につきましては、第 3 回の懇談会でいただいたご意見を踏まえて、記載してございます。
Ⅳの「北海道強靭化のための施策プログラム」につきましては、第４回懇談会でのご意見をいただいた内容を反映して記載してございます。
Ⅴの「地域における施策の展開方向」につきましては、道内６地域の特性を踏まえた強靭化施策の展開方向を記載してございまして、Ⅵの「計画の推進管理」につきましては、計画期間ですとか、進捗管理の方法等について記載してございます。
今回の懇談会につきましては、赤枠で囲いましたⅠ、Ⅱ、Ⅴ、Ⅵについて、これまでいただいたご意見等につきまして、庁内関係部局と調整を行いまして、文言の整理などを行いましたので、事務局案を提示したいと考えてございます。
資料２の２ページ目をご覧ください。ここからは次期計画の検討項目の主なものについて説明させていただきます。
まず「はじめに」についてでございますけれども、番号①と致しまして国土強靭化とは何かということで、強靭化の理念を記載いたしました。
それから番号②から④につきましては、これまでの懇談会でのご意見を踏まえまして、東日本大震災から現在までの年表の掲載ですとか、人口減少とか少子高齢化による地域防災力の低下の懸念の記載ですとか、国の基本計画や、北海道総合計画との関係図等を掲載といった反映を行っています。
こちらについても詳細につきましては、資料３新旧対照表で説明させていただきたいと

思いますのでご覧いただきたいと思います。
まず新旧対照表の 2 ページ目でございます。一番左上ですけれども、国の公表資料から、まず国土強靱化とは何なのかというものを記載いたしました。内容的には災害の都度その復旧復興を図るという事後対応の繰り返しを避けて、平時からの事前防災対策を考えていくことが重要という考えのもとに、取り組みを進めていく、国土の地域経済社会を構築していくことが、内閣官房の資料にありましたので抜粋をして掲載をいたしました。
続きまして 3 ページ目、強靱化施策等のきっかけとなりました東日本大震災からの年表を追加してございます。今回が 2 回目の改定でありまして、第 3 期目の計画になることもございますので、年表の方で整理をさせていただきました。
それから、3 ページの中段から北海道の強靱化を取り巻く状況ということを記載しておりますが、その一番下の方に、「また」というところからなのですが、これまでの懇談会でのご意見踏まえまして、全国を上回るスピードで進む人口減少や少子高齢化により、地域の防災力の低下が懸念されているということを記載いたしまして、そのあとすぐに各種自然災害ですとか、災害関連死リスクに先駆けて、この人口減少等を記載することで、北海道のインフラの強靱化などに取り組む上での前提条件であるということを表現いたしました。
それから資料の 4 ページ目、中段ですが国の基本計画との関連性、それから北海道総合計画との関係性を図にして示してございます。国の基本計画と調和を図って、北海道の強靱化計画を策定していくことですとか、北海道の総合計画と一体的に推進をして、実効性を確保していくことなどを図で表現し追加したところでございます。
資料２に戻って頂きまして 3 ページ目をご覧ください。北海道の強靱化の基本的な考え方についてでございますが、平成 27 年に最初のこの計画を策定した際に、国全体で取り組むべき国土強靱化施策のあり方についての提起をしております。提起の概要は、この表にまとめておりますが番号①としまして、「全国各地域の特性に応じた強靱化施策の推進」、番号②としまして、「分散型国土の形成促進」、番号③としまして、「国全体のバックアップ体制の構築」の 3 点でございました。
この 3 点につきましては、「現状」に記載してございますが、提起から 10 年を経た現在でもその必要性は高いと考えておりまして、現状でも引き続き取り組んでいく必要があるものと考えてございますので、次期計画でも継承するものとして変更しておりません。
続いて 4 ページ目をご覧ください。こちらは北海道強靱化計画の基本的な考え方の変更点について説明いたします。
まず番号①でございますが、皆様にこれまでご検討いただきました「めざす姿」についてですが、これまでの議論では、「安全・安心で強靭な地域と人をつくり、国土強靱化を支える北海道」としていたのですが、検討していく中で、読みやすさも考慮しまして、「安全・安心な」を入れる場所を「北海道」のすぐ前に持ってきまして、「強靭な地域と人をつくり、国土の強靱化を支える安全・安心な北海道」と変更させていただいておりますので、ご意見いただきたいと思っております。
それから番号②と③でございますが、これまでの懇談会で、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震のリスク認識を高める必要があるというご意見をいただいておりましたので、次期計画におきましては、曖昧な表現ではなく、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の想定の記載ですとか、名称をはっきり記載して、リスク認識を高めたいと考えております。
それから番号④でございますが、これもこれまでの懇談会で、想定する自然災害リスク

は気候変動の影響ですとか、複合災害の発生と併せて、いろんな災害での感染症の当時発生なども前提とすべきというご意見をいただいておりましたので、具体的な複合災害の内容等を記載いたしました。

それぞれ具体的な記載内容につきましては新旧対照表をご覧いただきたいのですけども、新旧対照表の 10 ページをご覧ください。中段以降ですけれども、「目指す姿」の設定、それからその設定の考え方について記載をしてございます。基本的な考え方につきましては、これまで皆様方からいただいたご意見を踏まえて記載しております。

続きまして、新旧対照表の 11 ページをご覧ください。中段以降、赤い字が多くなっておりますけれども、この中で「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震が高い確率で発生が想定されており」という記載をしております。

また、12 ページでは、道内における主な自然災害リスクのところで、「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震」と明記してございます。

続きまして、新旧対照表 14 ページをご覧ください。一番下、「あらゆる自然災害のリスクへの対応」ですが、対応といたしまして、近年の気候変動の影響による自然災害の激甚化・頻発化を鑑みて多様な災害の同時発生、地震後の豪雨等の複合災害、また、避難施設における新型コロナウイルスなどの蔓延など、様々なリスクについて記載をいたしました。

また資料２に戻っていただきたいのですが、5 ページをご覧ください。効果的で効率的な施策展開のための体系づけについてでございますが、施策展開の背景といたしまして、本計画の目標などを実践するために国、市町村、民間事業者、道民の方々が、その強靱化施策の展開の方向のイメージを共有して取り組めるように、互いに連携しているものを分かりやすいように、各施策の分野を取りまとめ、その関係性を示しております。

左側が現行計画の三つの分野となってございます。一つ目に「自然災害に対する北海道自らの脆弱性を克服するための施策」、二つ目が「国全体の強靱化に貢献するバックアップに関する施策」、それらを支える三つ目の施策としまして「交通ネットワークを整備するための施策」ということで、図のようなイメージで施策を展開してきておりました。

次期計画におきましては、右側のように三つの施策分野に、新たに国の基本計画の改定で示されました、「地域防災力の一層の強化」ということと、「デジタルと新技術の活用による国土強靱化施策の高度化」ということを加えたいと考えておりまして、施策分野に「地域防災力の一層の強化を図るための施策」を追加したいと考えております。

また、デジタルにつきましては、下支えするものの中に組み込むことといたしまして、「デジタルと新技術の活用による国土強靱化施策の高度化を図るための施策」としまして、この四つの施策分野を推進していきたいと考えているところでございます。

なお、ⅠからⅣの施策分野の内訳につきましては、新旧対照表の 55 ページから 57 ページに細かく記載しておりますので、そちらを後程ご覧いただければと思います。

続いて、資料 2 の 6 ページ目をご覧ください。こちらでは地域における施策の展開方向の考え方について説明いたします。

地域の設定ですとか施策の展開方向の考え方については、現行計画から大きく変更してございません。各地域の設定でございますが、北海道総合計画の連携地域の考え方と整合を図りまして、様々な点で拠点性が高い、札幌市、函館市、旭川市、釧路市、帯広市、北見市を拠点とするエリアから、「道南」など六つの地域として設定してございます。

この六つの地域ごとに各地域の自然災害リスクですとか、地域の特性などを踏まえまし

て、強靭化施策の展開方向を掲示してございます。
施策の展開方向につきましては、地域に該当する主な施策プログラムを先ほど示しました四つの施策分野ごとに体系的に提示しております。
こちらはなかなかイメージが沸かないと思いますので、資料３の新旧対照表の 57 ページをご覧いただきたいのですが、57 ページから地域における施策展開の方向性を記載してございまして、例えば、58 ページに道南地域のことを記載してございます。主な自然災害リスクの記載ですとか、59 ページでは地域特性などを記載しておりまして、そして 59 ページから 60 ページにかけまして、主な施策の展開方向ということを書いておりまして、ⅠからⅣの施策分野ごとに示してございます。
その他の地域におきましても、この 60 ページから 70 ページまでで整理してございますので後ほどご覧いただければと思います。
資料２の方に戻っていただきまして、６ページ目の下段でございます。計画の推進管理についてでございますが、番号①としまして、市町村における強靭化の取り組みの促進につきましては、現在、道内すべての市町村で地域計画の策定が完了したことから、記載内容を計画策定の支援から一歩前進させまして、進捗管理ですとか、的確な見直し、計画内容の充実への支援ということに記載を変更したいと考えております。
②番としまして、必要な予算の確保に向けた国への働きかけについてでございますが、国の法改正によりまして、国土強靭化実施中期計画というものが法定化されました。長期的な視点で強靭化施策を実施できるように、国へ働きかけることを記載したいと考えております。
なお、実施中期計画の策定につきましては、国に早期に策定するように、道から要請を行っているところでございます。記載の詳細につきましては、新旧対照表の 73 ページに記載していますが、この資料 2 の記載と同様になってございますので、後ほどご覧いただければと思います。
続きまして、資料２の 7 ページ目をご覧ください。国の能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループの検討状況についてでございます。ワーキンググループの開始当初は、秋ごろに報告書が公表される見込みとされておりましたが、いまだ検討中の状況でございます。
現在までに 7 回開催されておりまして、発災時の応援体制の確保ですとか、避難所の運営のあり方の見直し、物資や資機材等の準備状況の公表、情報連携の推進などについて検討されているところでございます。
8 ページ目をご覧ください。今回の北海道強靭化計画の策定に当たりましては、国のワーキンググループの報告書の内容を可能な限り反映したいと考えておりまして、国のワーキンググループにて現時点で示されている対策の主なものを抜き出しまして、次期計画への反映状況を確認いたしました。
その結果、皆様方からいただいたご意見を踏まえまして今作成しております素案に、多くの点が反映されている状況でございました。今後、国の報告書が公表されましたらさらに反映していく考えでございます。私からの説明は以上になります。

【意見交換】
（北見工業大学　髙橋座長）
ありがとうございました。詳細な説明を簡潔にいただきましてどうもありがとうござい

ます。
　それでは、これから各委員の皆様に、今ご説明いただきました、素案のたたき台の考え方を含めて、詳細部分でも結構でございますので、ご意見いただきたいと思います。今回ご意見いただいたものを事務局で反映して、これをパブコメとか、各種委員会とかで説明するわけですね。ですからある意味、今回は重要な会議だと思いますので、ぜひ忌憚のない意見をいただきまして、議論していければと思います。それでは、稲船委員から１人５分程度ぐらいで、ご意見いただければと思います。よろしくお願いいたします。

（宮坂建設工業株式会社　稲船委員）
　素案のたたき台の考え方ということで、まず、国土強靱化というものの理念を記載したということで、北海道の強靱化との繋がりとか、目的がはっきりするということで、大変良いのではないかなと思いました。
　いろいろと視覚的にわかりやすい図表を今回はかなり用いているということで、その辺に関しても非常にわかりやすいということで、計画を作るだけでは意味がなく、やはり皆さんにいろいろと理解していただけなければならない。そう感じたところでありますので、そういった工夫をされているところは非常に良いと思っております。
　あとは、まだ詳しく地域の特性の部分を確認できていないのですけれども、そういったところをしっかりと取り組んでいただければよろしいのではないかと。
　あと次期計画で四つの施策分野というところで、今回、国の方でも入っている地域における防災力の一層の強化。そしてデジタル等の新技術の活用で支えていくと記載されているので、こちらについても非常によろしいのではないかと。
　やはり今後人口が減っていくという中で、何かしら新しい技術に頼らざるを得ないという部分では、そういった新しい技術は非常に有効な手段ではないかと考えておりますし、能登半島の国のワーキンググループの内容でも、前回まで私たちが何度か会議を重ねて議論した内容の中に盛り込まれていたということで、これまでも大変有意義な会議を開催できたのかなと改めて感じたところであります。私の方から以上です。

（北見工業大学　髙橋座長）
ありがとうございました。特段の修正意見はございませんか。よろしいですか。

（宮坂建設工業株式会社　稲船委員）
はい。

（北見工業大学　髙橋座長）
ありがとうございます。続きまして、根本委員お願いいたします。

（日本赤十字北海道看護大学　根本委員）
　まずは全体像がすごく見やすくなったというか、何を求めようと、何を目的と目標としようとするということがきれいに整理されたなと。私自信もなんかこう拝見しながらすっきりしたイメージを持っております。
　その中で少し細かいところで、何点か確認した方がいいのかなという部分があるのですけど、今回、各地域ごとということで、新旧対照表でいきますと、58 ページのところか

ら入っていると思うのですが、奥尻の南西沖地震が入ってない。奥尻は、やはり教訓としてここになければいけないのかなと思いますので、ぜひ、入れていただきたいなということがあります。
　その上で、60 ページのところに、今回盛り込まれた、地域における防災力の一層の強化を図るための施策というところがあると思うのですけども、全部見比べたわけではないのですが、多分、同じ文言で入っているのですかね。

（大畑社会資本・強靱化担当課長）
　そうですね。現状は一般論で書いてあるのですけども、今後、これからパブリックコメントなどを行うに当たりまして、地域説明会を開催いたしまして、そこでより具体の細かい内容を吸い上げたいと考えております。

（日本赤十字北海道看護大学　根本委員）
わかりました。はい。

（大畑社会資本・強靱化担当課長）
説明不足で申し訳ございません。

（日本赤十字北海道看護大学　根本委員）
　了解しました。同じだったら良くないなと思ったのですが、地域ごとの特徴、例えば、道北地域、宗谷であれば、一日防災学校をすべての小中高校で実施しているというようなことは素晴らしい強靱化だと思いますので、そういった地域性の取り組みが、ぜひ反映されるといいなというふうに思います。
　一つ、今回の能登半島と比較した上での大きな特徴として載せるべきか悩むところではあるのですが、北海道は耐震化率が高いですよね。耐震化率は確か 91%ぐらいまでいっていて、能登半島が 44%ぐらいだというふうに記憶をしています。そうすると、高いからいいというわけではないのかもしれませんが、そこを踏まえてより一層の耐震化も 100%まで持っていくと、東京は 100%だった記憶あるのですが。高いのですけども、高めると同時に、能登半島と比較してそういったイメージで、一歩進んだ耐震化率に触れてもいいのかなというのは、この強靱化の観点で思ったところでございます。
あと、強靱化という観点なので災害に特化しない部分でいきますと、例えば、インフラ、水道管の老朽化とか、下水道の老朽化とか。

（大畑社会資本・強靱化担当課長）
　はい。ここの部分に関しては、施策の全体の中には書いてはあるのですけれども、地域ごとについては触れていません。

（日本赤十字北海道看護大学　根本委員）
　ありがとうございます。もしかすると、要は、札幌圏と道北とかで全く違いが出てくるのかなというのもあり、そういった部分も強靱化の観点では、一つ大切な部分にもなるのかなと感じながらちょっと拝見をしておりました。これ全部書くとなると大変なことになりますので、どのようなことがあるかなと思いました。以上でございます。

（北見工業大学　髙橋座長）
　はい、ありがとうございました。パブリックコメントを含めて、今後、地域ごとの特性みたいなことが反映されていくということですか。

（大畑社会資本・強靱化担当課長）
はい。

（北見工業大学　髙橋座長）
はい。わかりました。宮坂委員お願いします。

（厚真町長　宮坂委員）
　厚真町の宮坂でございます。全体像を書きすぎると、逆にわかりづらくなると、それから、この国土強靱化計画において、どういう役割をしていくかということを理念で掲げているということでございますが、そのあとに、他の様々な計画があると思います。
　様々な計画との関連性。それから役割分担。例えば、より具体的に申し上げれば、国土強靱化という計画が例えばどういう分野の計画を牽引していって、国土強靱化計画に基づいて我々がこういう要請活動或いは、市町村の、或いはエリアごとの政策展開に反映させているのだという意識が、北海道それから、国、或いは各地域エリア単位でまとまって計画を推進しているという意識づけが必要だと思います。
　またそのためにも、前に申し上げたと思いますが、既にできているこの計画をあえて改定して、今後、政策を推進していくためにも、以前の計画に基づいてどのようなところが、改良され、改善され、そしてこの計画では特にハードとソフトの面では、こういったところに力を入れていきたい。
　そして、そのために、様々な計画を動かしていくかというところを、ぜひ構造的な見える化を図っていただきたいなと。
　この計画だけが独り歩きするのではなくて、この計画と様々な計画或いは団体の活動、それから産業界も含めて、どういう横串をさして協力をしたのか、そういった各産業界にも協力を求めながら強靱化計画を噛み砕いていくということを是非していただきたいなと思ってございます。
　もう一つ申し上げれば、せっかく作ったエリア単位。エリア単位の市、中核都市が明らかになって、道央エリアだとか道南エリアであるとか、道北エリア、道東エリア、様々なエリアを作った以上、そのエリアの中での実効性を高めていくため、或いはそれぞれのエリア単位でいざとなったら、お互いに、先ほども話題に出ました行政機関同士が協力体制をしいていく。
　我々の震災の時に対口支援という形で東北の方からたくさんの職員の皆さんに応援していただきましたし、ブラックアウトが過ぎた後に、平常に戻った道内の各市町村からも、たくさんの応援をいただきました。
　受援される、受援を求める側の立場でも、そういうエリア単位での第一次的な応急対応と、それから全道、或いは支援した東北、こういったところのお互いの受援体制を明確にしていかないと、やはり受援を受けた時の立場でも、どういう枠組みで、遠くからたくさんの職員が応援に来てるんだろう。

それからその協力をいただいている職員がどういうところに配置されて、どういう能力を持って、どういう分野をカバーしていくのか、こういったものも、実は、正直言って全くわからない状況にあります。

ですから、再度申し上げますがどう各エリア単位で、もっと研究、勉強会を重ねていくと。総合力としてはバックアップ拠点になるはずのですね、エリア単位の拠点である中核市がそれをリードしていけるような、そんな仕組みをこれから先構築していただいて、プランづくりで、どういう分野に、どういう職員を派遣するか、それはどういう法律に基づいて、派遣されているのか。そして、その経費について、どういう仕組みでしっかりとバックアップされるのだ。財政支援されるのだ。というところまで、この後ですね。方針として、或いはガイドラインとして多分出てくる。つくれればいいのだと思いますが、そういったことまでですると、初めてですね、そういった応援組織が機能始めるのです。

先日、ある団体で、全国組織の団体ですね、能登半島の関連する地域の方が代表で来ていた方から、この話が出ました。

我々、どうしても「能登半島地震の教訓をもとに」と、どうしてもそういう書きぶりをされるのだけれど、我々は最善を尽くしていて、どこに落ち度があったのだろうか。

いわゆるですね。なかなか自分たちが、現状を把握しきれてない。それから自然災害そのものは、それに対応するそれぞれの市町村が決してその能力が足りなかったとか、悪かったとか、或いは対応が遅れたという意味ではなくて、事象そのものが、我々経験したことない事象だったから、そういう事象を踏まえて、どういう応急措置或いは、復旧対応するのだ。

それにたくさんの方々に応援していただくという仕組みもですね、現実には、わからないのですよね。ですから、もう一歩進めるのだから、くどいようですけど、やはりそこまで徹底していくような方向をしっかりと打ち出しておいて、エリア単位でのシミュレーションを幾度となく重ねていく。そういった方向だけはぜひ広域自治体である北海道が音頭をとっていただきたい。

そういう見える化をしていっていただければ、もっともっと、議論は、深掘りできるのではないかなと。

そして、応急期の実効性を担保できるリーダーがその先をしっかり読み切れて優先順位をつけていけるということになりますので、2 度も申し上げて大変恐縮なのですが、その見える化を図るため、或いはガイドラインなりを作るため、或いはバックアップ機能をそれぞれがまず持っていただくというところを急いで取りかかっていただきたいなと思ってございます。

それと中に記載しているかもしれないのですが、リスクシナリオとしては、例えば道南の中で、さっきの北海道南西沖地震の話が出ました。今、一番優先的に取り組んでいるのは、多分、泊原子力発電所の強靭化だと思います。泊発電所が稼働始めた前提で様々な計画を作っていると思いますね。それとの関連もここに書き込まなくても、見出しをつけて、こういう計画が進んでいるのだというように、いろんな計画との関連性を、明らかにしていけるような表現があればなと思ってございます。以上です。

（北見工業大学　髙橋座長）

はい、ありがとうございました。ご発言は実際に体験されているところから出てきていますので、やはり参考になると思いますので、しっかり盛り込んでいければと思います。

基本はやはり、この次期計画をもとに、次に展開していくということでご意見をいただいたと思いますので、この計画自体をどうこうということではなくて、どうやって上手く生かすかという事に繋がっていくご意見だと思います。

では、今ただ皆さんからご意見いただきましたけど、ぜひ、今のご意見についてのご意見でも結構ですし、先ほど、言い足りなかったところがあればございますか。

（日本赤十字北海道看護大学　根本委員）

この新対照表をちょっと見ながら、ちょっと気になったところがございまして、12 ページのところ、道内における自然災害リスクということで、4-1 が道内のところで、4-2 が道外の自然災害リスクがあるのですけど、道内の方のリスクについては、津波高ぐらいまでの記載でして、4-2 の方は被害想定ですよね。数字が入っているので、ちょっとここはどちらかに揃えた方がいいのかなという。できれば被害想定入れたほうがよかったと思うところです。

それと同じセクションなのですけど、15 ページの上、これはこの後いろんなとこに反映してくるところなのですが、新型コロナという括りの感染症でてくるのですが、例えば、ヒトヒト感染の鳥インフルエンザとかですね、様々なものを考えると、新しく起きる、新興感染症というような表現にして、様々な感染症に対処できるような文言に整理してもいいのかなと拝見しながら思っておりました。以上でございます。

（北見工業大学　髙橋座長）

多分いろいろなことが、まだ想定されていないようなことも出てくるかもしれないということを踏まえた文言の整理だと思います。その他、委員の方からご意見ございますか。よろしいですか。

はい、ありがとうございます。それでは、今回、ご提示いただきました計画素案に関しては、特段大きく修正はないということでございますので、細かい点いろいろございますので文言を整理していただいて、それをもってパブリックコメントに向かっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

（大畑社会資本・強靭化担当課長）

はい。ありがとうございます。

【まとめ】

（北見工業大学　髙橋座長）

それでは私の方から何点かお話させていただきたいと思いますけれども、まず、宮坂委員の意見、お話を聞いて、思い出したのが土木学会での新潟県中越地震の報告書です。

確かその中にこの防災に対する対策は正解もないし終わりもないと書いたのですね。それを思い出しまして、やはり、こういう計画も多分これで正解だというのもないし、更にこれでお終いということもないので、まさに先ほどおっしゃったように、これをどうやって皆さんに知らしめて、どうやって使っていくのかというところ、活かしていくのかというところが、多分一番のポイントだなと思って聞いておりました。それまず 1 点ですね。

二つ目は、国土強靭化もそうですが、最悪のシナリオを想定していろいろやっているということなのですけど、ここ数年見ると、最悪事態のレベルがどんどん上がっているよう

な気がしますので、先ほどの感染症もそうですけれども、今までの整理の「最悪」ではない、多分、これから私達が想定をしていないようなところも「最悪」として出てきそうですので、その辺りも含めて対応考えていく必要があるのだろうなと思って聞いていました。

やはり、そのときに重要なのは、まさに、今回、めざす姿の文言を少し直していただきましたけど、「強靭な地域と人をつくり」っていうところだと思うのですよね。ですからその強靭な地域を作るために、まずは、前回の計画もそうですけど、やはりバックアップ体制をしっかりやりましょうと。これを変えないということが凄く素晴らしくて、日本における北海道のバックアップもありますし、先ほどお話いただいたように、地域同士のバックアップもありますし、当然その中で人のバックアップも出てくると思うのです。

ですからバックアップっていう言葉を今まで日本に対して北海道は何ができるかというところがメインでしたけど、もう少し広くとらえて、いろんなバックアップをしなければいけない、当然今どこでも人手不足なので、人手不足のバックアップをどうするかってことですよね。

地域としてもそうですし、それをやる時は最新の技術を使わなければいけませんし、そういう形で多層的なバックアップをしないともうこの防災計画・減災計画は立てられないのだ、実行できないのだというところの考えをしっかり持っていただきたいなということが二つ目。

さらに三点目として、一点目と関連がありますが、やはりこの計画を生かすというところに関連してくると思いますけど、どうやってわかりやすく伝えるのかということで、先ほどの資料２の５ページ目の施策分野の図、これすごくわかりやすい図だと私は思っています。

特に今回の強靭化計画の改定において一番のポイントは、資料２の５ページのⅢの「地域における防災力の一層の強化」というところが、今までなかったところをしっかり明示的に取り上げて、これを国全体のバックアップに貢献する。

さらには、北海道の脆弱性が克服されてこの辺りがしっかり連携しているのだというところがありますので、この図のところが、本文に載ってないのですよね。

ですから概要版など作られるのであればその概要を含めて、こういう視覚的にわかりやすいような図をしっかり載せて、皆さんにわかっていただくということが必要かなと思いました。

最後に、やはりこれを生かすも殺すもやはりどう実行するかと、あとどうやって予算を措置するかと、さらには、その進捗管理みたいなものをどうするかということがポイントだと思っています。

実行性に関しては、これから色々なガイドラインを作りながら、計画をどうやって具体化していくのかというとこが出てくるでしょうし、予算に関しては、先ほどご説明いただきましたように、国に対してもしっかり予算要求するのだと明記されているので、それも実際に是非やっていただきたい。

その進捗管理のところでは、やはり目標値、このあたりをどうやって管理していくのかというところポイントだと思うのですね。その時にやはり、目標値の目的化みたいなことにならないように、数値自体を上げればいいのだということではなくて、その中身の質的なものをどうやって考えていくのかが大事なのでしょう。

同じ講演会でも１回やるのと、その中身の話とか、その知識がちゃんとアップデートされたものがやられているかどうかっていうことも含めて、しっかり進捗を管理していた

だければなというふうに思います。
　どちらにしてもこれだけの短期間でこれだけのものを作られたっていうご努力は大変敬意を表するところですけど、やはりこれからがポイントなので、是非、パブコメでしっかり、地域ごとの情報を吸い上げて、この強靱化計画をバージョンアップしていただければというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。
　それでは、全体として委員の皆様からご意見があればいただきたいと思うのですけど何かございますか。

（厚真町長　宮坂委員）
　議題外なのかもしれませんが、私たちのところは既に命を守るのは、行政では無理があって限界があると考えています。
　それぞれの一人一人が、災害が頻発しているいま防災意識を高めていく、いわゆる防災社会、この意識をしてもらう。
　それは最終的には備えだったり、それから、備蓄に繋がったり、それから、あえて危険に飛び込まないで危険をいなす、或いは避けるという行動を日頃から学んでおく。
　当然そのためには、日頃からの防災訓練も大切ですし、最終的には、防災訓練をした時は、あそこが悪かった、ここが悪かったというのではなくて、自らの地域をよく勉強しておけば、そのリスクの高いところを避けながら、或いは揺れたときに何が起きるか想定をして行動していただくというような話をいつもしております。
　命を救うのは自分自らだと。備えは行政として減災のために一生懸命取り組んでいく。この辺については、行政の責任を放棄した訳ではなくて、道民、国民を守るためには、しっかりとした意識啓発が必要ではないかと。そういうふうに話しています。
　そういう説明をすると必ず会場ではですね。やはり何が足りないこれが足りない。要配慮者の話も誰が助けに来てくれるのだろうという具体的な話になります。それはですね。コミュニティの力とか、そういう話で、皆さん方に理解を求めていく。
　そういうプロセスっていうのが非常に大事で、そのプロセスを経ることによって先ほどから話題に出ています、一人一人の強靱化も、或いは復元力もついていくのではないかなとそう思っています。
　それから、余計なことを申し上げますが、決して過疎だから地域の防災力が落ちるということではありません。むしろ危ないのは、密度の高い地域だと我々は思っています。
　ちょうど稲船さんがおっしゃった災害廃棄物一つをとっても、我々の地域では、あっという間に片付けられる。ところが、仮に札幌で起きた場合、本当にその災害廃棄物を片付けられるのだろうか。
　それから、実際に倒れた、崩壊した建物がとてもたくさん出たときに、それは誰の権限で除去できるのだろう。それを除去しないと次に進めないよねというのは、皆さん方、もう既に今年一年いろんな報道を見て理解していただいてると思います。
　そういったところを解決するための法整備、実は強靱化計画とは別レベルで、話をしていく時期に来ているのではないかなと思うのです。
　個人個人の財産権を侵害するつもりはサラサラありません。ただ、災害復旧を進めるためには、乗り越えていかなければならないものたくさんあります。
　先ほどの話題に出たように、厚真町も同じように、一つ一つの遺品を、或いは、残された写真をですね、綺麗に復元していただいて、最終的に遺族の元に届けるという作業を沢

山やりました。
　ただそれはもう、限度がありますんで、やはり一気にですね。ある一定の法的な権限を持って、そういったものを迅速に解決していく。
　それから、補償の問題は心に残るのですね、残念な気持ち、こういったものはしっかり折り合いをつけるためには事前に、いかに勉強しておくかとか、或いは自分たちがそういったことを想像しておくかというそういったチャンスをどんどん提供していくことが大事ではないかなと思っていますので、この計画が良い悪いというわけではなくて、ぜひ今後の課題として、そういったことを注目していただければなと思ってございます。以上です。

（北見工業大学　髙橋座長）
　ありがとうございます。たまたま今日飛行機で根本委員と一緒だったのですけど、飛行機の中でいろいろ話していたことがまさに宮坂委員が話された自助、共助、公助。
　この枠組みは少し変わってきているし、変えなきゃいけないのではないかなと思うのですよね。自助を促すような公助も必要で、公助は役所に全部おまかせっていうのはもう全然できないので、枠組み自体が変わってくるのではないかなというような話をしてきました。まさに共助、公助の考え方を皆さんで考え直す時期にきているのではないかと思っています。
　それでは、全体を通して何かなければよろしいですか。今回、こちらの方の議題はすべて終了いたしましたので、事務局にマイクをお返しいたします。

【事務局連絡事項】
（大畑社会資本・強靭化担当課長）
　ありがとうございました。少し私の説明が一部不足していた部分もありました。
実は毎年、アクションプランというのを策定しておりまして、昨年１年間の実績ですとか特に最近は５か年加速化対策の効果もありまして、かなりハード整備も、目に見えて進捗率が上がってきているのですが、そういうものも、進捗管理しておりますのと、向こう1年間の予算が決まった段階で施策の推進方策を示しているところでございますので、今後もより一層充実させながら進めていきたいというふうに考えております。
　次回の懇談会について説明させていただきます。資料は参考資料のＡ4横の１枚ものをご覧ください。
　今後の検討イメージでございますけれども、今回は11月1日が第5回の懇談会でございます。この後、パブリックコメントですとか、市町村や関係団体等への意見照会などを行いまして、次回は2月に、第6回の懇談会を開催させていただきたいと考えてございます。
　その際には、パブリックコメント等を反映した計画案についてご提示をしたいと考えてございます。詳細な日程につきましては、別途事務局から皆様にスケジュールの確認をさせていただきたいと思っておりますのでその際はよろしくお願いいたします。
　そして、計画は令和7年の3月に決定をし、4月以降は新たな計画で取り組みを推進していきたいというふうに考えているところでございます。
　それでは最後に、計画局長の笹森から一言ごあいさつを申し上げます。

【閉会挨拶】

（笹森計画局長）

本日も、毎回そうなのですけれども、本当に熱心なご議論いただきましてありがとうございます。また、円滑な議事進行ありがとうございます。

全体の取りまとめにつきましては高橋座長の方から、取りまとめのコメントをいただきましたので、私の方から改めてと、いうところでもないのですけれども、計画は計画でしっかり、今日のご指摘も含めて、さらに今後も磨き上げていかなきゃならないという思いもあります。できた後が大事だと計画ではよく言われるのですけれども、今回この後の取り組みの重要性、しっかりやっていかなきゃならないなということを改めて認識をしたところでございます。

今後も先ほど説明ありましたとおり、年度末に向けまして、この強靱化計画、さらに作り込みをしていくわけですけれども、引き続きご支援、ご協力をお願いしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

【閉会】

（大畑社会資本・強靱化担当課長）

以上で本日の懇談会を終了とさせていただきます。長時間にわたりまして活発なご議論していただきまして誠にありがとうございました。